

平成二十一年七月八日提出  
質問第六五四号

キルギス国会において一九九九年に同国で発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われた  
との証言がなされた件に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

キルギス国会において一九九九年に同国で発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われた

との証言がなされた件に関する質問主意書

一九九九年八月、キルギスで日本人鉱山技師ら四人が誘拐される事件（以下、「日本人誘拐事件」という。）が発生した。二〇〇八年一月三十一日、「日本人誘拐事件」に関し、キルギスの国会において、当時人質の解放交渉に携わっていたとされるトゥルスンバイ・バキル・ウウルー・キルギス共和国前オンブズマンにより、「日本人誘拐事件」が発生した際に日本政府が支払ったとされる身代金がキルギスの治安当局の人間によって山分けされていたとの証言（以下、「証言」という。）がなされている。右と「政府答弁書」（内閣衆質一七一第五八六号）を踏まえ、質問する。

一 「政府答弁書」では「平成二十一年六月二十九日現在、キルギス共和国議会より御指摘の『議事録』の提供を受けるには至っていないが、その理由は明らかではない。」との答弁がなされている。政府、特に外務省として、重ねて要請している「証言」についての議事録（以下、「議事録」という。）の提供に、キルギス議会が応じない理由について、同国議会に問い合わせているか。

二 「政府答弁書」では「平成二十年二月一日、在キルギス日本国大使館よりキルギス共和国議会に対して

御指摘の『議事録』の提供を要請する口上書を発出した後、在キルギス日本国大使館よりキルギス側に対し、同年二月十四日、二月十五日、二月十九日、三月二十七日、四月三十日、八月十九日及び九月十六日に御指摘の『議事録』の提供を要請し、様々な機会をとらえてキルギス側に対して御指摘の『議事録』の提供を督促してきている。」との答弁がなされている。では右答弁にある平成二十年九月十六日以降、平成二十一年に入り現在に至るまで、キルギス側に対して「議事録」の提供を督促した具体的日にちを全て挙げられたい。

三 二の答弁にある「口上書」とは、具体的にどのような内容のものか説明されたい。

四 先の質問主意書で、政府、特に外務省として、キルギス議会に対し、具体的な期限を提示して「議事録」の提供を強く要請する考えはあるかと問うたが、「政府答弁書」では「政府としては、キルギス側に対し、引き続き御指摘の『議事録』を速やかに提供するように要請していく考えである。」との答弁がなされているだけで、外務省として具体的な期限を提示する考えがあるか否かが明らかにされていない。政府、特に外務省として、キルギス議会に対し、具体的な期限を提示して「議事録」の提供を強く要請する考えはあるのか、再度質問する。

五 四で、ないのなら、それはなぜか説明されたい。

右質問する。